

供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料の

償還価格見直しについて

1. 償還価格の見直しについて

既存機能区分の価格については、原則として市場実勢価格加重平均値一定幅方式により算定される額により改定される。

一方、この規定に関わらず、

ア 代替するものがない特定保険医療材料であること。

イ 保険医療上の必要性が特に高いこと。

(関係学会から医療上の必要性の観点からの継続供給申請等があるもの等)

ウ 継続的な安定供給に際して材料価格が著しく低いこと。

(保険償還価格と市場実勢価の乖離率が大きい場合を除く)

にあてはまる、供給が著しく困難で十分償還されていない特定保険医療材料に関する機能区分の基準材料価格の改定については、原価計算方式により改定することとしている。

2. 令和2年度における対応(案)

保険医療材料等専門組織での検討を踏まえ、以下の4区分について原価計算によって償還価格を見直してはどうか。

○ 044 血漿交換用血漿分離器(1区分)

○ 126 体外循環用カニューレ(2区分)

(1) 成人用

④ 経皮的挿入用カニューレ

イ 先端強化型

ii ダブルルーメン(細分化にて新設)

(2) 小児用

④ 経皮的挿入用カニューレ

イ 先端強化型

ii ダブルルーメン(細分化にて新設)

○ 143 網膜硝子体手術用材料(1区分)

○ 044 血漿交換用血漿分離器

当該機能区分に属する製品は、市場実勢価格が保険償還価格を上回っているほか、販売会社3社のうち1社が販売シェアの9割を占めており、関連学会からも供給継続の要望があることから、供給困難例として原価計算方式による区分の償還価格の見直しを行う。

【保険償還価格】

機能区分	新償還価格（案）	外国平均価格との比	現行の償還価格
044 血漿交換用血漿分離器	30,200円	—	29,500円

(参考)

【企業希望価格】

機能区分	希望償還価格	外国平均価格との比
044 血漿交換用血漿分離器	30,200円	—

○ 126 体外循環用カニューレ

当該機能区分に属する製品は、市場実勢価格が保険償還価格を上回っており、販売会社が一社のみで代替する製品が存在せず、関連学会からも供給継続の要望があることから、供給困難例として原価計算方式による区分の償還価格の見直しを行う。

【保険償還価格】

機能区分	新償還価格（案）	外国平均価格との比	現行の償還価格
126 体外循環用カニューレ （１）成人用 ④ 経皮的挿入用カニューレ イ 先端強化型 ii ダブルルーメン	186,000円	0.65	42,100円
（２）小児用 ④ 経皮的挿入用カニューレ イ 先端強化型 ii ダブルルーメン	186,000円	0.65	42,100円

（参考）

【企業希望価格】

機能区分	希望償還価格	外国平均価格との比
126 体外循環用カニューレ （１）成人用 ④ 経皮的挿入用カニューレ イ 先端強化型	290,000円	1.02
（２）小児用 ④ 経皮的挿入用カニューレ イ 先端強化型	290,000円	1.02

○ 143 網膜硝子体手術用材料

当該機能区分に属する製品は、市場実勢価格が保険償還価格を上回っており、販売会社が一社のみで代替する製品が存在せず、関連学会からも供給継続の要望があることから、供給困難例として原価計算方式による区分の償還価格の見直しを行う。

【保険償還価格】

機能区分	新償還価格（案）	外国平均価格との比	現行の償還価格
143 網膜硝子体手術用材料	28,300円	0.75	26,200円

(参考)

【企業希望価格】

機能区分	希望償還価格	外国平均価格との比
143 網膜硝子体手術用材料	34,400円	0.91